

特別会計

歳入 総額 約67億5,712万円
歳出 総額 約66億2,641万円

特別会計の決算の状況は下記のとおりです

特別会計名	歳入決算額 (ア)	歳出決算額 (イ)	差引額 ((ア) - (イ))
土地取得特別会計	4万9,700円	4万9,700円	0円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,225万1,724円	2,220万7,745円	4万3,979円
開拓専用水道特別会計	1,714万5,646円	825万6,966円	888万8,680円
地域休養施設特別会計	2,885万4,920円	2,885万4,920円	0円
老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計	9万2,721円	9万2,721円	0円
簡易水道事業特別会計	823万2,016円	822万8,066円	3,950円
国民健康保険特別会計	23億8,212万4,031円	23億3,419万8,276円	4,792万5,755円
国民健康保険診療所特別会計	6億5,960万3,333円	6億354万3,005円	5,606万328円
後期高齢者医療特別会計	1億8,318万9,984円	1億8,309万6,141円	9万3,843円
老人保健特別会計	44万1,221円	44万1,221円	0円
介護保険特別会計	19億3,316万9,950円	19億2,708万2,663円	608万7,287円
介護保険事業特別会計	6,748万8,531円	6,748万8,531円	0円
農業集落排水事業特別会計	4億9,561万8,600円	4億9,552万7,608円	9万992円
公共下水道事業特別会計	4億2,220万4,744円	4億2,211万1,783円	9万2,961円
風力発電事業特別会計	3,292万6,781円	3,292万6,781円	0円
温泉事業特別会計	3,534万9,321円	3,527万1,521円	7万7,800円
宅地造成事業特別会計	8,661万7,578円	8,661万7,578円	0円
情報通信事業特別会計	3億8,175万6,825円	3億7,041万6,825円	1,134万円
総計	67億5,711万7,626円	66億2,641万2,051円	1億3,070万5,575円

財政健全化指標の数値

指標名	平成22年度 算定結果
実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	17.7
将来負担比率	67.4

資金不足比率

特別会計名	資金不足 比率
水道事業会計	-
索道事業会計	-
地域休養施設特別会計	-
簡易水道事業会計	-
農業集落排水事業特別会計	-
公共下水道事業特別会計	-
風力発電事業特別会計	-
温泉事業特別会計	-
宅地造成事業会計	-

※赤字・資金不足が生じない場合は「-」で表示

普通会計や公営事業会計、一部事務組合などの会計の

●実質公債費比率

普通会計と水道や下水道事業などの公営事業会計の全会計の赤字・資金不足を表す比率

●連結実質赤字比率

普通会計と水道や下水道事業などの公営事業会計の全会計の赤字を表す比率

●実質赤字比率

普通会計（一般会計と土地取得特別会計などを合わせた会計）の赤字を表す比率

●将来負担比率

普通会計や公営事業会計、一部事務組合、地方公社などの会計が今後負担する負債の額を表す比率。

●資金不足比率

公営企業会計（水道、下水道、簡易水道など）の事業規模に対する資金不足額の割合。

主な財政指標等について

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（地方財政健全化法）」が制定されました。これにより、平成22年度決算の町の財政状況における健全化判断比率などを公表します。

平成22年度決算額を基に健全化判断比率などを算定したところ、大山町の財政状況はいずれも、

の指標についても早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を下回りました（各指標の比率は、左の表のとおり）。

町では「地方財政健全化法」の指標による比率を基に、さらなる財政状況の安定を目指し、事業に取り組んでいきます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

借入金返済の額を表す比率

普通会計や公営事業会計、一部事務組合、地方公社などの会計が今後負担する負債の額を表す比率。

●資金不足比率

公営企業会計（水道、下水道、簡易水道など）の事業規模に対する資金不足額の割合。